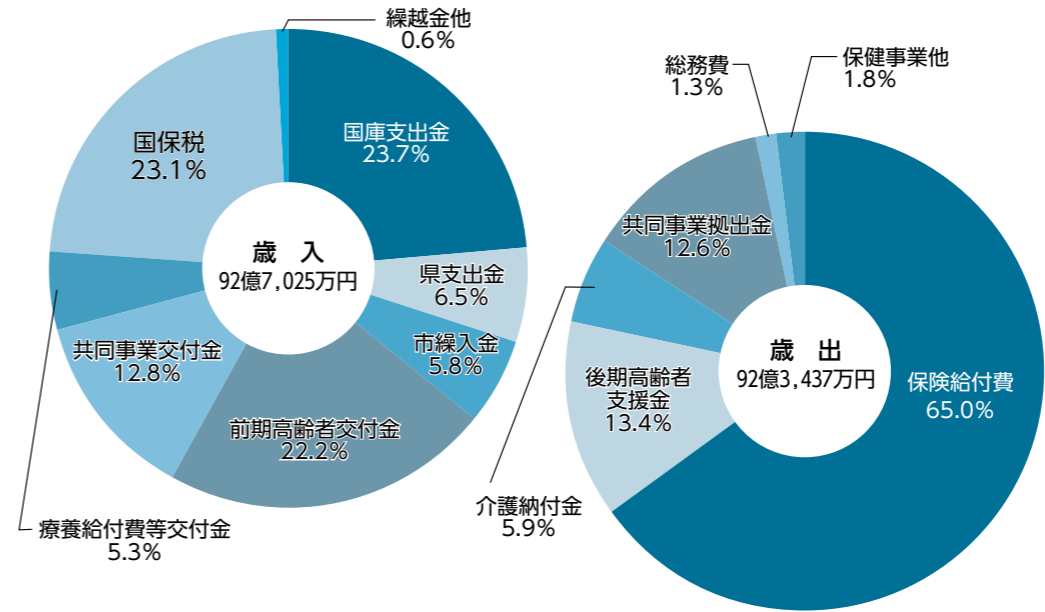


わたしたちの国保

国民健康保険ガイド

国保加入世帯 12,653世帯
被保険者数 22,043人
(平成27年12月31日現在)
★保険課 ☎ 1116

平成26年度 国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします



歳入・歳出の内容は

平成26年度の歳入合計は、92億7,025万円、歳出合計は、92億3,437万円、共に前年比99・1%で0・9%の減となりました。

歳入の内訳は、国・県支出金が30・2%、前期高齢者交付金が22・2%で、国や県からの負担金等が歳入の半分以上を占めています。歳入の重要な財源である国保税は、23・1%で、前年度と比べ0・8%減少しました。

歳出の内訳は、国保加入者の医療費を賄う保険給付費が59億9,764万円で、歳出の占める割合の65%を占めています。



国保マスコット 健康まもるくん

1人当たりの医療費は増加

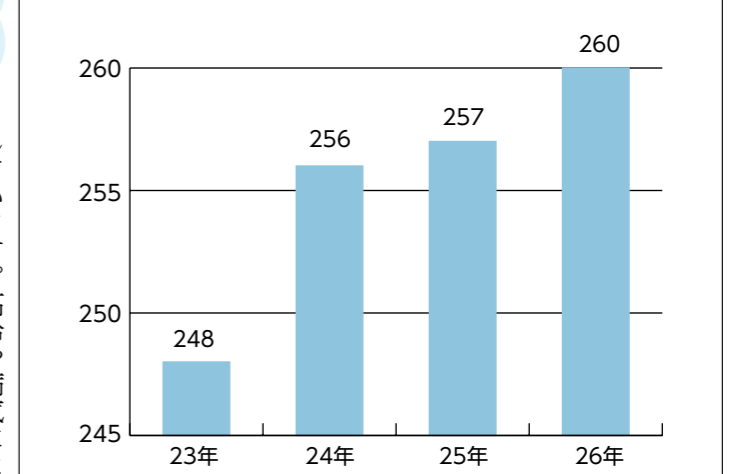
市の国保加入者は、後期高齢者医療制度の導入等により、減少傾向にあります。しかし、加入者数が減少しているにもかかわらず、1人当たりの医療費は年々増加の一途をたどっている状況です。(右表参照)

国民健康保険制度は、もとも、社会保険に加入できない自営業者等の保険として発足しました。しかし、近年は、自営業者等の割合よりも、年金受給者や、病気退職、解雇等による無職者の割合が増加

保険給付費の推移 (単位:千円)

| | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算額 | 6,043,705 | 6,147,212 | 6,064,556 | 5,997,647 |
| 1人当たりの額 | 248 | 256 | 257 | 260 |
| 被保険者数(人) | 24,294 | 24,011 | 23,623 | 23,033 |

1人当たりの保険給付費 単位:千円



このように、市の国民健康保険財政は、医療費の増加に対し国保税の収入が追いつかないという構造上の問題もあり、一般会計からの繰入金による赤字補てん(法定外繰入金)で財政を維持しなければならぬ厳しい状況が続いています。

引き続き、医療費の抑制にご協力ください。

医療費の抑制のために

健康寿命を延ばしましょう

健康寿命とは、日常的に介護等が必要とせずに自立した生活ができる生存期間のことです。健康寿命を延ばすには、健康的な生活を続けることが大切です。日頃から適度な運動やバランスの良い食生活を心がけましょう。

市では、健康づくりチャレンジポイント事業「はにぼんチャレンジ2015」を行っています。市主催・共催の健康づくり事業に参加してポイントを集め、50ポイント獲得すると「はにぼんクオカード」と交換できます。

詳しくは市ホームページ又は保険課へお問い合わせください。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同一の有効成分で製造されたもので、品質や効能・効果についても基本的な違いはありません。開発費用を抑えることで、安価に供給されています。

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者は毎年所得申告が必要です

申告が必要な人

- ・16歳以上の国民健康保険加入者とその世帯主
- ・後期高齢者医療制度加入者
- ・国民健康保険・後期高齢者医療制度に未加入の世帯主、加入者で配偶者控除・扶養控除の対象者、所得がない人も申告が必要です。

申告が不要な人

- ・確定申告、市・県民税申告をした人
- ・市役所に給与支払報告書、公的年金等支払報告書が提出されている人

申告方法

- ①平成28年1月1日現在、本市に住居登録があった人



申告時に必要なもの等を確認し、期間内に済ませるようにしましょう。

- ②平成28年1月2日以降に本市へ転入した人

平成28年1月1日に住民登録していた市町村へ申告してください。

※申告を忘れると、保険税(料)の軽減制度の適用や高額療養費の算定などで、不利益が生じる場合があります。

交通事故等で保険証を使用する場合には至急連絡を

交通事故等、第三者から受けたけがなどで国民健康保険・後期高齢者医療の保険証を利用するときは、加害者等への求償手続を行う必要があります。

そのため、保険証を利用の際には必ず保険課へご連絡ください。

なお、仕事や通勤中のけがで労災が適用になる場合、保険証は使用できません。その際は、保険課での手続きは不要です。

75歳からの医療保険は「後期高齢者医療制度」です

・75歳以上の人が65歳から74歳の人で、一定の障害があると埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

平成26年度の加入状況

| 項目 | 埼玉県全体 | 本市 |
|------------|---------------------------|---------------------------------|
| 被保険者数(加入者) | 705,153人 | 9,155人 |
| 保険料 | 533,695千円 | |
| 医療費 | 埼玉県全体 【1人当たりの医療費839千円】 | 8,170,604千円 【1人当たりの医療費892千円】 |

歳入

現役世代が加入する医療保険からの後期高齢者支援金で約4割が賄われ、公費(国34%、県8%、市町村8%)で5割、残りの1割を加入者の後期高齢者医療保険料で賄っています。

運営主体
埼玉県後期高齢者医療広域連合(県内全市町村で構成)